

第3号議案

第18回通常総会 第3号議案 役員選任（案）

一 監事の選任について

任期(第10期:2018～2019年度)

谷口 功 (新)

以上、1名

退任

神原 義治 (第9期(2016・17)～現在)

注記

(種別及び定数)

第15条 この法人に法上の次の役員を置く。

- (1) 理 事 5人以上20人以内
- (2) 監 事 1人以上3人以内

(選任等)

第16条 理事及び監事は、総会において選任する。

(任期等)

第18条 役員任期は、就任後2年以内に終了する最終の年度の決算に関する通常総会の終結の時までとする。ただし、役員任期は2年を超えないものとする。また、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。